

令和 8 年 9 月定例会

議 案 説 明 資 料 予算に関する説明書

(令和 8 年度 9 月補正予算等関係)

県 土 整 備 部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和8年9月定例会議案説明資料目次

県土整備部

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件 名	課 名 等	頁
第1号	令和8年度鳥取県一般会計補正予算(第2号)		
	1 補正予算説明資料	＜総括表＞	3
		道路企画課	4
		＜公共事業＞	6
	2 歳入歳出事項別明細書		10
	3 繰越明許費に関する調書		12

【予算関係以外】

(報 告)

報告番号	件 名	課 名 等	頁
第3号	議会の委任による専決処分の報告について		
	(2)工事請負契約(水貫川河川改修工事(7工区)(ポンプ設備)(補助))の変更について(令和8年7月27日専決)	河川課	19
	(4)損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(令和8年8月9日専決)	道路企画課	20
	(5)損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(令和8年8月9日専決)	道路企画課	21
	(12)損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(令和8年8月12日専決)	県土総務課	22
第8号	長期継続契約の締結状況について	技術企画課	23

令和8年度補正予算説明資料総括表

県土整備部 (単位:千円)

課 名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
<一般会計>								
道路局								
道路企画課	16,274,141	36,000	16,310,141		30,000		6,000	
計	48,792,597	36,000	48,828,597		<9,000> 30,000		6,000	県費負担 15,000
説明								
区 分		予算額	主な内容					
一般事業		4,000	・自転車走行空間整備検討事業					
公共事業	単県公共	32,000	・道路事業					
一般会計 計		36,000						

(注)起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

2 項 道路橋りょう費

2 目 道路橋りょう維持費

道路企画課（内線：7361）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）自転車走行空間整備検討事業	0	4,000	4,000				4,000	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：4,803千円（0.1人）、計：4,803千円（0.1人）							

1 事業の目的、概要

目的：市町村の自転車ネットワーク計画の策定と併せて、県管理道路の自転車走行空間を計画的・効果的に整備していく。

概要：令和8年4月の道路交通法の改正やサイクルツーリズムの推進等、安心・安全な自転車走行空間の整備の必要性が高まっている。通学で自転車を利用する高校生等の関係者から意見を聴取した上で、県管理道路の整備形態を調査、優先順位を決定し、今後の整備に向けた基礎資料となる県自転車走行空間整備計画（仮称）の策定を進める。

2 主な事業内容

	細事業名	内容
1	ネットワーク会議の開催	・自転車道の整備の優先順位選定等の参考とするため、通学に自転車を利用する高校生等から危険箇所等についての意見聴取を行う。 【メンバー】高校生、国・県・市町村の道路管理者、県警等を想定
2	県管理道路の整備手法の検討調査	・ネットワーク会議での意見等を踏まえて、県管理道路の整備形態及び優先順位を調査・検討する。 （1）歩道幅員・路肩幅員・植樹帯の有無を確認 （2）区間ごとの自転車走行空間の整備形態の選定 （3）優先順位の選定
3	県自転車走行空間整備計画（仮称）の策定	・ネットワーク会議での意見や、県道の整備形態選定に向けた調査の結果を踏まえて、優先順位や整備箇所などをとりまとめた県版の自転車走行空間整備計画（仮称）をまとめる。 ※本整備計画を基礎資料とし、市町村の自転車ネットワーク計画の策定を推進する。

※いずれも、自転車交通量が多く危険箇所の多い市部（鳥取市、米子市を想定）から優先的に進める。
※高校生等の意見聴取や計画策定にあたっては、生活環境部や輝く鳥取創造本部等と連携して実施する。

令和8年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費
2 項 道路橋りょう費
2 目 道路橋りょう維持費
道路企画課（内線：7357）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）道路アンダーパス部等安全対策事業〔単県公共事業〕	0	32,000	32,000		<9,000> 30,000		2,000	県費負担 11,000
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：32,803千円（0.1人）、計：32,803千円（0.1人）							

1 事業の目的、概要

目的：令和8年8月千葉豪雨を受けて、道路のアンダーパス部における冠水時の安全対策を推進する。
概要：アンダーパス部において、冠水時の車両進入を未然に防ぐための進入防止装置の設置等を行う。

2 主な事業内容

- 自動車両進入防止装置設置 N=1箇所（アンダーパス部前後）：15,000千円
- 監視カメラ設置（冠水状況） N=1箇所：1,300千円
- 冠水警報装置設置 N=3箇所：15,000千円（5,000千円×3箇所）
- 放置車両移動用ジャッキ購入 N=14セット：700千円（50千円×14セット）

3 実施箇所

- 【自動車両進入防止装置設置】
- ・県道米子環状線（米子市陰田町地内）
- 【監視カメラ設置（冠水状況）】
- ・県道羽田井植松線（大山町田中地内）
- 【冠水警報装置設置】
- ・県道倉吉江北線（倉吉市小田地内）
 - ・県道羽田井植松線（大山町田中地内）
 - ・県道秋里吉方線（鳥取市幸町地内）
- 【放置車両移動用ジャッキ購入】
- ・東部5セット、中部4セット、西部5セット 計14セット

<参考> 県管理道路におけるアンダーパス部の状況

路線名	地名	冠水履歴		自動 進入 防止 装置	排水 ポンプ	監視 カメラ	冠水警報装置 ^{※1}	
		回数 ^{※2}	直近				電光 掲示板	赤色 ランプ
県道米子環状線	米子市陰田町地内	6	R6.7	今回 要求	○	○	○	○
国道181号	江府町佐川地内	0	H30.9	—	○	○	○	○
県道花口下石見線	日南町下石見地内	0	記録 無し	—	—	○	○	○
県道倉吉江北線	倉吉市小田地内	0	記録 無し	—	—	○	今回 要求	今回 要求
県道羽田井植松線	大山町田中地内	0	記録 無し	—	—	今回 要求	今回 要求	今回 要求
県道秋里吉方線 （鳥取環状道路）	鳥取市幸町地内	0	記録 無し	—	—	○	今回 要求	今回 要求

※表中の○は既に整備済
※1警報装置（電光掲示板、赤色ランプ）は、現地の水位センサーで作動
※2冠水回数履歴は過去5年間

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度 公共事業補正予算総括表(9月定例会)

予算関係

県土整備部(単位:千円)

事業名		補正前の事業費	補正額	左の財源内訳				補正後の事業費	事業内容の説明 (主な事業箇所)
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
公共事業	一般公共事業(A)		26,366,001					26,366,001	
	一般単県公共事業(B)		9,889,472	32,000	<9,000> 30,000		2,000	9,921,472	県費負担 11,000千円
	計(C)(A+B)		36,255,473	32,000	<9,000> 30,000		2,000	36,287,473	県費負担 11,000千円
	一般直轄事業(D)		(24,898,250) 4,949,954					(24,898,250) 4,949,954	
	合計(E)(C+D)		41,205,427	32,000	<9,000> 30,000		2,000	41,237,427	県費負担 11,000千円
	災害公共事業	災害公共事業	3,362,337					3,362,337	
		直轄災害	(706,589) 200,000					(706,589) 200,000	
		単独災害復旧事業	280,200					280,200	
		小計(F)	3,842,537					3,842,537	
	総計(E+F)		45,047,964	32,000	<9,000> 30,000		2,000	45,079,964	県費負担 11,000千円

(注)一般公共事業の事業費は、補助事務費及び人件費継足を含む額である。
一般直轄事業、直轄災害欄の上段()書きは事業費である。
起債欄の< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度 公共事業補正予算総括表(9月定例会)

予算関係		県土整備部(単位:千円)							
事業名		補正前の事業費	補正額	左 の 財 源 内 訳				補正後の事業費	事業内容の説明 (主な事業箇所)
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源		
一般公共事業	一般公共事業	26,366,001						26,366,001	
	道路橋りょう事業	14,527,045						14,527,045	
	街路事業	955,611						955,611	
	河川事業	3,486,290						3,486,290	
	海岸事業	212,484						212,484	
	ダム事業	150,000						150,000	
	砂防事業	3,992,606						3,992,606	
	港湾事業	1,164,477						1,164,477	
	土木総務費								
	治山事業	1,400,348						1,400,348	
	漁港事業	477,140						477,140	

(注)起債欄の<>は、交付税措置を除いた金額である。県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度 公共事業補正予算総括表(9月定例会)

予算関係

県土整備部(単位:千円)

事業名		補正前の事業費	補正額	左の財源内訳				補正後の事業費	事業内容の説明 (主な事業箇所)
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
単県公共事業	単県公共事業	9,889,472	32,000		<9,000> 30,000		2,000	9,921,472	
	道路事業	4,441,937	32,000		<9,000> 30,000		2,000	4,473,937	道路アンダーパス部等の安全対策を実施する
	河川事業	2,297,686						2,297,686	
	ダム事業	306,571						306,571	
	海岸事業	388,572						388,572	
	砂防事業	1,355,054						1,355,054	
	港湾事業	370,817						370,817	
	土木総務費	540,055						540,055	
	治山事業	90,302						90,302	
	漁港事業	98,478						98,478	

(注)起債欄の<>は、交付税措置を除いた金額である。県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和8年度 公共事業補正予算総括表(9月定例会)

予算関係

県土整備部(単位:千円)

事業名	補正前の事業費	補正額	左の財源内訳				補正後の事業費	事業内容の説明 (主な事業箇所)
			国庫支出金	起債	その他	一般財源		
一般直轄事業	一般直轄事業	(24,898,250) 4,949,954					(24,898,250) 4,949,954	
	道路	(19,557,816) 3,907,171					(19,557,816) 3,907,171	
	河川	(2,655,200) 533,471					(2,655,200) 533,471	
	海岸	(650,000) 112,666					(650,000) 112,666	
	砂防	(1,822,950) 315,978					(1,822,950) 315,978	
	港湾	(212,284) 80,668					(212,284) 80,668	
災害公共事業	災害公共事業	3,362,337					3,362,337	
	建設災害復旧事業	1,811,337					1,811,337	
	災害関連緊急 砂防事業	300,000					300,000	
	災害復旧事業 特殊調査費	150,000					150,000	
	港湾災害復旧事業	311,000					311,000	
	治山災害復旧事業	570,000					570,000	
	漁港災害復旧事業	220,000					220,000	
	直轄災害	(706,589) 200,000					(706,589) 200,000	
	単独災害復旧事業	280,200					280,200	
	災害復旧事業調査費	183,600					183,600	
	単独災害復旧事業	51,600					51,600	
	単独災害関連事業	45,000					45,000	

(注)一般直轄事業、直轄災害欄の上段()書きは事業費である。

令和8年度一般会計補正予算(第2号)歳入歳出事項別明細書(県土整備部)

(単位:千円)

款 項 目 節		8款 土木費								
		補正前	補正額	補正後	2項 道路橋りよう費					
					補正前	補正額	補正後	2目 道路橋りよう維持費		
								補正前	補正額	補正後
1	報 酬	369,553		369,553	81,713		81,713	25,042		25,042
2	給 料	1,708,678		1,708,678	809,800		809,800	295,577		295,577
3	職 員 手 当 等	1,049,734		1,049,734	467,791		467,791	169,000		169,000
4	共 済 費	665,417		665,417	293,712		293,712	106,075		106,075
5	災 害 補 償 費									
6	恩給及び退職年金									
7	報 償 費	7,631		7,631						
8	旅 費	33,932		33,932	12,111		12,111	4,707		4,707
	費 用 弁 償	11,092		11,092	2,504		2,504	799		799
	普 通 旅 費	21,403		21,403	9,557		9,557	3,858		3,858
	特 別 旅 費	1,437		1,437	50		50	50		50
9	交 際 費	100		100						
10	需 用 費	708,612	700	709,312	611,517	700	612,217	570,392	700	571,092
	食 糧 費	432		432	35		35	25		25
	その他需用費	708,180	700	708,880	611,482	700	612,182	570,367	700	571,067
11	役 務 費	117,813		117,813	70,424		70,424	40,812		40,812
12	委 託 料	7,594,987	4,000	7,598,987	3,939,710	4,000	3,943,710	3,144,766	4,000	3,148,766
13	使用料 及び 賃借料	265,219		265,219	114,148		114,148	46,968		46,968
14	工 事 請 負 費	19,827,835	31,300	19,859,135	11,302,181	31,300	11,333,481	6,902,167	31,300	6,933,467
15	原 材 料 費	12,000		12,000	12,000		12,000	12,000		12,000
16	公有財産購入費	1,076,695		1,076,695	398,700		398,700	46,200		46,200
17	備 品 購 入 費	209,247		209,247	202,055		202,055	202,055		202,055
18	負担金、補助及び交付金	7,717,975		7,717,975	4,490,162		4,490,162	13,070		13,070
19	扶 助 費									
20	貸 付 金									
21	補償、補填及び賠償金	1,457,584		1,457,584	485,300		485,300	256,800		256,800
22	償還金、利子及び割引料	5,500		5,500						
23	投資 及び 出 資 金									
24	積 立 金									
25	寄 付 金									
26	公 課 費	10,599		10,599	10,333		10,333	10,333		10,333
27	繰 出 金	426		426						
	予 備 費									
計		42,839,537	36,000	42,875,537	23,301,657	36,000	23,337,657	11,845,964	36,000	11,881,964
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	12,511,033		12,511,033	8,208,906		8,208,906	4,555,497		4,555,497
	地 方 債	16,404,000	30,000	16,434,000	8,378,000	30,000	8,408,000	2,474,000	30,000	2,504,000
	そ の 他	669,500		669,500	318,380		318,380	179,731		179,731
	一 般 財 源	13,255,004	6,000	13,261,004	6,396,371	6,000	6,402,371	4,636,736	6,000	4,642,736

令和8年度一般会計補正予算(第2号)歳入歳出事項別明細書(県土整備部)

(単位:千円)

款 項 目 節		県土整備部合計		
		補正前	補正額	補正後
1	報 酬	370,552		370,552
2	給 料	1,907,079		1,907,079
3	職員手当等	1,158,061		1,158,061
4	共 済 費	732,791		732,791
5	災 害 補 償 費			
6	恩給及び退職年金			
7	報 償 費	7,631		7,631
8	旅 費	35,901		35,901
	費用弁償	11,128		11,128
	普通旅費	23,336		23,336
	特別旅費	1,437		1,437
9	交 際 費	100		100
10	需 用 費	721,565	700	722,265
	食 糧 費	452		452
	その他需用費	721,113	700	721,813
11	役 務 費	121,612		121,612
12	委 託 料	8,571,051	4,000	8,575,051
13	使用料及び賃借料	277,358		277,358
14	工 事 請 負 費	23,984,451	31,300	24,015,751
15	原 材 料 費	12,000		12,000
16	公有財産購入費	1,090,795		1,090,795
17	備 品 購 入 費	209,247		209,247
18	負担金、補助及び交付金	8,054,694		8,054,694
19	扶 助 費			
20	貸 付 金			
21	補償、補填及び賠償金	1,521,184		1,521,184
22	償還金、利子及び割引料	5,500		5,500
23	投資及び出資金			
24	積 立 金			
25	寄 付 金			
26	公 課 費	10,599		10,599
27	繰 出 金	426		426
	予 備 費			
計		48,792,597	36,000	48,828,597
財 源 内 訳	国庫支出金	15,479,663		15,479,663
	地方債	18,759,000	30,000	18,789,000
	その他	678,828		678,828
	一般財源	13,875,106	6,000	13,881,106

繰越明許費に関する調書

追加分

(単位:千円)

款	項	目	事業名	課名	予算額	翌年度繰越額	左の財源内訳				備考
							国庫補助金	起債	その他	一般財源	
6 農林水産業費	4 林業費	7 治山費	治山事業費(山県土)	治山砂防課	768,594	60,000	30,000	27,000	0	3,000	
6 農林水産業費	5 水産業費	7 漁港管理費	漁港維持管理費	港湾課	88,978	6,000	0	0	0	6,000	
6 農林水産業費	5 水産業費	7 漁港管理費	漁港海岸保全施設長寿命化事業費	港湾課	9,500	9,500	0	0	0	9,500	
6 農林水産業費	5 水産業費	8 漁港建設費	水産物供給基盤機能保全事業費	港湾課	227,229	74,000	37,000	33,000	0	4,000	
6 農林水産業費	5 水産業費	8 漁港建設費	海岸メンテナンス事業費(漁港海浜)	港湾課	78,000	60,000	30,000	27,000	0	3,000	
8 土木費	2 道路橋りょう費	2 道路橋りょう維持費	道路メンテナンス事業費	道路企画課	2,384,542	189,919	128,751	55,000	0	6,168	
8 土木費	2 道路橋りょう費	2 道路橋りょう維持費	無電柱化推進事業費	道路企画課	155,000	33,000	18,150	11,000	2,475	1,375	
8 土木費	2 道路橋りょう費	2 道路橋りょう維持費	通学路安全対策事業費	道路企画課	1,526,256	295,900	171,048	112,000	0	12,852	
8 土木費	2 道路橋りょう費	2 道路橋りょう維持費	防災・安全交付金事業費(橋梁補強)	道路企画課	188,941	116,000	71,920	39,000	0	5,080	
8 土木費	2 道路橋りょう費	3 道路橋りょう新設改良費	地域高規格道路整備事業費	道路建設課	2,048,000	940,000	517,000	380,000	0	43,000	
8 土木費	2 道路橋りょう費	3 道路橋りょう新設改良費	防災・安全交付金事業費(国道・県道)	道路建設課	3,149,169	438,000	297,476	126,000	0	14,524	
8 土木費	2 道路橋りょう費	3 道路橋りょう新設改良費	北条湯原道路(調査区間)道路調査費	道路建設課	40,000	40,000	4,666	0	0	35,334	
8 土木費	3 河川海岸費	1 河川総務費	河川安全・安心対策推進事業費(予防保全)	河川課	677,000	287,000	0	287,000	0	0	
8 土木費	3 河川海岸費	1 河川総務費	砂防維持修繕費	治山砂防課	255,200	12,000	0	10,000	0	2,000	
8 土木費	3 河川海岸費	2 河川改良費	防災・安全交付金事業費(河川改修)	河川課	1,345,000	261,000	130,500	117,000	0	13,500	
8 土木費	3 河川海岸費	2 河川改良費	市町村等受託事業費(河川)	河川課	31,950	30,000	0	0	30,000	0	
8 土木費	3 河川海岸費	2 河川改良費	河川安全・安心対策推進事業費(改修)	河川課	323,800	132,000	0	132,000	0	0	
8 土木費	3 河川海岸費	2 河川改良費	大規模特定河川事業費	河川課	1,000,000	107,000	53,500	48,000	0	5,500	
8 土木費	3 河川海岸費	3 砂防費	防災・安全交付金事業費(通常砂防事業)	治山砂防課	692,850	29,000	14,500	13,000	0	1,500	
8 土木費	3 河川海岸費	3 砂防費	防災・安全交付金事業費(火山砂防事業)	治山砂防課	91,864	81,364	44,750	32,000	0	4,614	

繰越明許費に関する調書

追加分

(単位:千円)

款	項	目	事業名	課名	予算額	翌年度繰越額	左の財源内訳				備考
							国庫補助金	起債	その他	一般財源	
8 土木費	3 河川海岸費	3 砂防費	大規模特定砂防等事業費(火山砂防事業)	治山砂防課	113,000	13,000	7,150	5,000	0	850	
8 土木費	3 河川海岸費	3 砂防費	事業間連携砂防等事業費(通常砂防事業)	治山砂防課	462,476	156,000	78,000	70,000	0	8,000	
8 土木費	3 河川海岸費	3 砂防費	事業間連携砂防等事業費(火山砂防事業)	治山砂防課	84,200	50,000	27,500	20,000	0	2,500	
8 土木費	3 河川海岸費	3 砂防費	砂防メンテナンス事業費	治山砂防課	762,500	75,000	37,500	33,000	0	4,500	
8 土木費	3 河川海岸費	3 砂防費	まちづくり連携砂防等事業費	治山砂防課	205,000	45,000	21,375	19,000	2,250	2,375	
8 土木費	3 河川海岸費	3 砂防費	小規模砂防施設新設費	治山砂防課	289,700	79,000	0	79,000	0	0	
8 土木費	3 河川海岸費	3 砂防費	単県急傾斜地崩壊対策事業費	治山砂防課	442,460	60,000	0	57,000	3,000	0	
8 土木費	4 港湾費	1 港湾管理費	港湾維持管理費	港湾課	318,208	20,000	0	0	0	20,000	
8 土木費	4 港湾費	2 港湾建設費	鳥取港大型クルーズ船受入環境整備事業費	港湾課	30,000	27,000	0	24,000	0	3,000	
8 土木費	5 都市計画費	2 街路事業費	都市計画事業費(街路)	道路建設課	400,000	70,000	38,500	24,000	4,690	2,810	
県土整備部合計					18,189,417	3,796,683	1,759,286	1,780,000	42,415	214,982	

令和8年度9月補正予算(繰越明許費)総括表

予算関係(繰越明許費)

県土整備部(単位:千円)

事業名		予算額	繰越総額	既承認済額	今回繰越額	左の財源内訳				繰越理由の説明
						国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公共事業	一般公共事業(A)	26,366,001	3,161,183		3,161,183	1,759,286	1,215,000	9,415	177,482	
	道路橋りょう事業	14,527,045	2,052,819		2,052,819	1,209,011	723,000	2,475	118,333	計画に関する諸条件による
	街路事業	955,611	70,000		70,000	38,500	24,000	4,690	2,810	計画に関する諸条件による
	河川事業	3,486,290	368,000		368,000	184,000	165,000		19,000	計画に関する諸条件による
	海岸事業	212,484								
	ダム事業	150,000								
	砂防事業	3,992,606	449,364		449,364	230,775	192,000	2,250	24,339	計画に関する諸条件による
	港湾事業	1,164,477	27,000		27,000		24,000		3,000	計画に関する諸条件による
	土木総務費									
	治山事業	1,400,348	60,000		60,000	30,000	27,000		3,000	計画に関する諸条件による
	漁港事業	477,140	134,000		134,000	67,000	60,000		7,000	計画に関する諸条件による
	災害公共事業(B)	3,362,337								
	補助公共事業 計(C)(A+B)	29,728,338	3,161,183		3,161,183	1,759,286	1,215,000	9,415	177,482	
	直轄公共事業 計(負担金)(D)	5,149,954								
	一般単県公共事業(E)	9,921,472	605,500		605,500		565,000	3,000	37,500	
	道路事業	4,473,937								
	河川事業	2,297,686	419,000		419,000		419,000			計画に関する諸条件による
	ダム事業	306,571								
	海岸事業	388,572								
	砂防事業	1,355,054	151,000		151,000		146,000	3,000	2,000	計画に関する諸条件による
	港湾事業	370,817	20,000		20,000				20,000	計画に関する諸条件による
	治山事業	90,302								
	漁港事業	98,478	15,500		15,500				15,500	計画に関する諸条件による
	土木総務費	540,055								
	単独災害復旧事業(F)	280,200								
	単県公共事業 計(G)(E+F)	10,201,672	605,500		605,500		565,000	3,000	37,500	
	公共事業関係 合計(H)(C+D+G)	45,079,964	3,766,683		3,766,683	1,759,286	1,780,000	12,415	214,982	
一般事業	一般事業(I)	3,748,633	30,000		30,000			30,000		
	県土総務課事業	576,684								
	技術企画課事業	180,031								
	道路企画課事業	294,394								
	道路建設課事業	165,206								
	河川課事業	180,721	30,000		30,000			30,000		計画に関する諸条件による
	治山砂防課事業	55,323								
	港湾課事業	2,296,274								
	地方機関事業									
県土整備部計(J)(H+I)		48,828,597	3,796,683		3,796,683	1,759,286	1,780,000	42,415	214,982	

繰越理由一覧

道路企画課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	繰越額	繰越理由
道路メンテナンス事業	主要地方道 鳥取鹿野倉吉線(千代大橋(上り))	鳥取市 古市	40,000	工事に伴う通行規制の地元調整に不測の日数を要したため。(約60日)
	主要地方道 鳥取鹿野倉吉線(千代大橋(下り))	鳥取市 古市	40,000	工事に伴う通行規制の地元調整に不測の日数を要したため。(約60日)
	主要地方道 鳥取鹿野倉吉線(5号無名橋(中田橋))	鳥取市 鹿野町河内	10,000	通信ケーブル移設に係る占有者との協議に不測の日数を要したため。(約60日)
	一般県道 八坂鳥取停車場線(大宮橋)	鳥取市 的場	719	支障物の処理方針に係る管理者との協議に不測の日数を要したため。(約90日)
	一般県道 八坂鳥取停車場線(大宮橋)【R7設定国債】	鳥取市 的場	99,200	支障物の処理方針に係る管理者との協議に不測の日数を要したため。(約90日)
無電柱化推進事業	一般国道 181号(博労町～道笑町工区)	米子市 博労町～道笑町	33,000	本試掘に伴う通行規制の地元調整に不測の日数を要したため。(約45日)
防災・安全交付金(橋梁補強)	主要地方道 鳥取鹿野倉吉線(徳尾大橋(上り))	鳥取市 徳尾	64,000	仮設計画について、地元調整に不測の日数を要したため。(約90日)
	一般県道 八坂鳥取停車場線(大宮橋)	鳥取市 的場	52,000	支障物の処理方針に係る管理者との協議に不測の日数を要したため。(約90日)
通学路安全対策事業	一般国道 373号(大内工区)	智頭町 大内	30,000	工事に伴う通行規制の地元調整に不測の日数を要したため。(約150日)
	主要地方道 倉吉川上青谷線(高辻工区)	湯梨浜町 高辻	19,000	電柱移転に係る占有者との協議に不測の日数を要したため。(約30日)
	主要地方道 名和岸本線(久古工区)	伯耆町 久古	87,000	用地買収に係る地元調整(用地境界確定)に不測の日数を要したため。(約45日)
	一般県道 岩屋谷米子線(青木工区)	米子市 青木	13,900	河川法の占用許可に不測の日数を要したため。(約60日)
	一般県道 米子丸山線(下新印2工区)	米子市 下新印	146,000	用水管理者との調整に不測の日数を要したため。(約30日)

道路建設課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	繰越額	繰越理由
地域高規格道路整備事業	一般国道 313号(倉吉関金道路)	倉吉市関金町 大鳥居～小鴨	530,000	道路橋の構造に係る河川管理者(国交省)との協議に不測の日数を要したため。(約90日)
	一般国道 181号(江府道路)	江府町 武庫～佐川	410,000	先行するトンネル掘削工事の工程の遅延により、本工事の年度内完成が困難となったため。(約120日)
都市計画事業(街路)	両三柳中央線(両三柳工区)	米子市 両三柳	70,000	用地買収及び補償に係る地権者との交渉に不測の日数を要したため。(約100日)
防災・安全交付金(国道・県道)	一般国道 181号(佐川～根雨原工区)	江府町佐川～ 伯耆町根雨原	180,000	補償に係る地権者との交渉に不測の日数を要したため。(約60日)
	一般県道 御熊白兔線(白兔工区)	鳥取市 白兔	120,000	掘削工事に必要な伐採作業に係るJRとの近接協議に不測の日数を要したため。(約90日)
	一般県道 大坪集停車場線(福井工区)	八頭町 福井	118,000	有害物質(PCB)の処理が必要となり、施工効率が低下し、本工事の年度内完成が困難となったため。(約90日)
	一般県道 大谷曹源寺線(三軒屋工区)	三朝町 大谷	20,000	関連事業(砂防工事進入路)との調整の結果、先行工事が遅延することにより、本工事の年度内完成が困難となったため。(約60日)
北条湯原道路(調査区間)道路調査費	一般国道 313号(北条湯原道路)	倉吉市 関金町大鳥居～関金宿	40,000	道路のルート選定に係る関係機関(倉吉市)との調整に不測の日数を要したため。(約120日)

繰越理由一覧

河川課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	繰越額	繰越理由
市町村等受託事業(河川)	水貫川	米子市 皆生新田	30,000	道路計画の再検討に不測の日数を要したため。(約60日)
防災・安全交付金(河川改修)	浜村川	鳥取市 鹿野町岡木	43,000	借地契約において、地権者との交渉に不測の日数を要したため。(約90日)
	八東川	八頭町 福井	102,000	有害物質(PCB)の処理が必要となり、施工効率が低下し、本工事の年度内完成が困難となったため。(約90日)
	佐陀川	米子市 下郷	6,000	借地契約において、地権者との交渉に不測の日数を要したため。(約60日)
	精進川	米子市 尾高	60,000	工事に伴う水道管の移設について、管理者との調整に不測の日数を要したため。(約90日)
	日野川	日南町 霞	50,000	工事実施にあたり、用水関係者との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
河川安全・安心対策推進事業(予防保全)	米子管内	米子市 外	192,000	工事の床掘影響を受けるサイクリングロードの迂回路等仮設計画の検討に不測の日数を要したため。(約90日)
	日野管内	日野町 外	95,000	仮設工事に係る地元調整に不測の日数を要したため。(約60日)
河川安全・安心対策推進事業(改修)	野上川(福岡)	伯耆町 福岡	57,000	工事の施工時期について、隣接する農地所有者との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
	日野川(生山)	日南町 生山	75,000	工事に伴う通行規制の地元調整に不測の日数を要したため。(約60日)
大規模特定河川事業	水貫川	米子市 皆生新田	107,000	関連工事の工程調整に不測の日数を要したため。(約90日)

繰越理由一覧

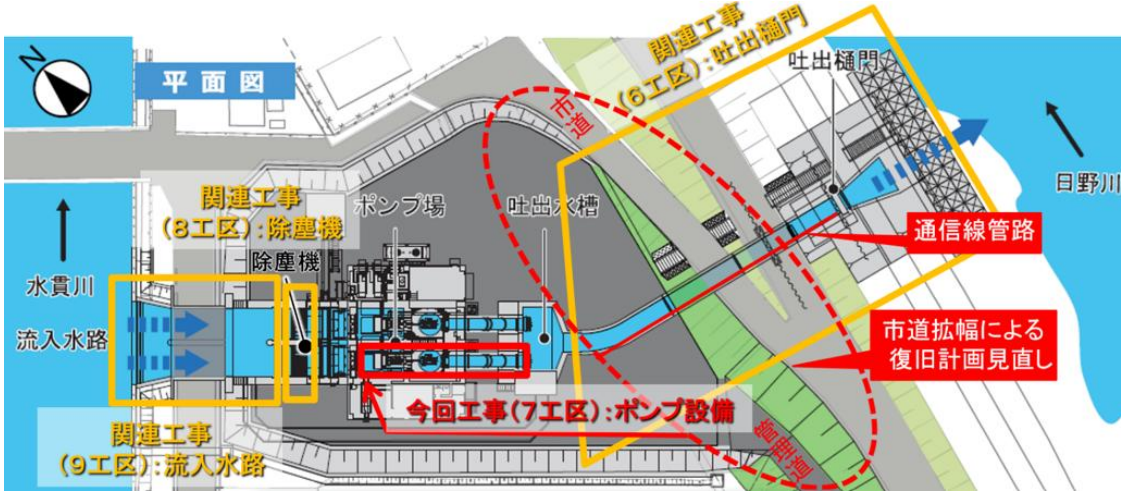
治山砂防課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	繰越額	繰越理由
治山事業(県土)	鷲峰地区	鳥取市 鹿野町鷲峰	60,000	先行事業の工事中に湧水が確認され設計変更及び施工に不測の日数を要したため。(約120日)
砂防維持修繕費	日野管内	—	12,000	借地交渉を行ったところ、耕作の時期と重なったことから、工事の発注時期の見直しが必要となり、不測の日数を要したため。(約60日)
防災・安全交付金(通常砂防事業)	大谷	日南町 丸山	7,000	現地踏査の結果、通常重機での施工が困難であったことから、小型高所法面掘削での施工が必要となり、不測の日数を要したため。(約60日)
	田ノ原川	日南町 生山	20,500	先行工事において、法面からの湧水が発生し、その対策検討と対応に不測の日数を要したため。(約30日)
	深谷川	日南町 三栄	500	付替道路施工にあたり、掘削後に湧水が発生し、その対策検討と対応に不測の日数を要したため。(約30日)
	宮ノ谷川	日南町 福寿実	1,000	工事着手にあたり、地権者から農作業終了後の工事実施要望があり、着手時期の調整に不測の日数を要したため。(約30日)
防災・安全交付金(火山砂防事業)	出ノ上川	江府町 佐川	81,364	借地交渉を行ったところ、耕作の時期と重なったことから、工事の発注時期の見直しが必要となり、不測の日数を要したため。(約60日)
大規模特定砂防等事業(火山砂防事業)	日の詰川	江府町 俣野	13,000	堰堤工(鋼製スリット工)の施工に伴い、ナフサ不足の影響で、鋼製スリット入荷に不足の日数を要したため。(約75日)
事業間連携砂防等事業(通常砂防事業)	狐谷	日南町 丸山	99,500	砂防堰堤工の掘削施工中、基礎地盤の土質が軟弱であったため地盤改良が必要となり、施工に不測の日数を要したため。(約60日)
	吉渡谷	日南町 下阿毘縁	10,000	堰堤工の施工に伴い、工事用道路横側溝の排水について地元との調整に不測の日数を要したため。(約50日)
	古川谷川	日野町 上菅	46,500	工事用用地(仮設道路)の借上げ交渉において、土地所有者との交渉に不測の日数を要したため。(約60日)
事業間連携砂防等事業(火山砂防事業)	山ノ神谷川	江府町 武庫	50,000	先行工事において発生した資材(塩ビ管)の入手困難に伴う工事の遅延により、本工事の年度内完成が困難となったため。(約60日)
砂防メンテナンス事業	九塚川2	日南町 豊栄	55,000	工事着手にあたり、地権者から農作業終了後の工事実施要望があり、着手時期の調整に不測の日数を要したため。(約30日)
	湯河川2	日南町 湯河	15,000	砂防堰堤工に必要な工事用用地の借上げ交渉において、土地所有者との交渉に不測の日数を要したため。(約60日)
	三谷川	江府町 柿原	5,000	着手までの地元同意に不測の日数を要したため。(約60日)
まちづくり連携砂防等事業	東山町地区	米子市 東山町	45,000	地質調査にて埋蔵文化財包蔵地であることが判明したことから、ボーリング調査位置及びモノレール設置位置に係る関係機関(米子市)との調整に不測の日数を要したため。(約60日)
小規模砂防施設新設費	北谷川	伯耆町 岩立	39,000	流路工施工に付随する法面对策について、地元協議の結果、当初計画していた工法の変更が必要となり、この検討に不測の日数を要したため。(約60日)
	小川尻川	日野町 榎市～小原	20,000	工事着手にあたり、地元との調整に不測の日数を要したため。(約30日)
	津地川	日野町 津地	20,000	工事着手にあたり、地元との調整に不測の日数を要したため。(約20日)
単県急傾斜地崩壊対策事業	江尾2地区	江府町 江尾	60,000	用地交渉に不測の日数を要したため。(約90日)

繰越理由一覧

港湾課(単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	繰越額	繰越理由
漁港維持管理費	境漁港、淀江漁港	境港市昭和町、 米子市淀江町	6,000	入札不調による再入札に不測の日数を要したため。(約30日)
漁港海岸保全施設長 寿命化事業	淀江漁港	米子市 淀江町	9,500	施設の損傷状況から点検内容を見直したことにより不測の日数を要したため。(約30日)
水産物供給基盤機能 保全事業	泊漁港	湯梨浜町 泊	74,000	ブロック製作等に伴う騒音対策に係る地元要請への対応に不測の日数を要したため。(約90日)
海岸メンテナンス事業 (漁港海岸)	泊漁港海岸	湯梨浜町 泊	60,000	ブロック製作等に伴う騒音対策に係る地元要請への対応に不測の日数を要したため。(約90日)
港湾維持管理費	米子港	米子市 旗ヶ崎	20,000	樋門修繕に係る米子市との協議に不測の日数を要したため。(約30日)
鳥取港大型クルーズ 船受入環境整備事業	鳥取港	鳥取市 港町	27,000	上屋利用者との工事調整等に不測の日数を要したため。(約90日)

件名	議会の委任による専決処分の報告について (2) 工事請負契約（水貫川河川改修工事（7工区）（ポンプ設備）（補助））の変更について （令和8年7月27日専決）
提出理由及び概要	1 提出理由 工事請負契約（水貫川河川改修工事（7工区）（ポンプ設備）（補助））の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、令和8年7月27日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。 2 概要 工事完成期限 変更前 令和8年7月31日 変更後 令和9年3月15日 3 変更理由 本工事に伴い、通行止めとしている市道については、県工事完了後に米子市が拡幅工事を予定していたが、市道の通行止による影響を少なくするため、市道拡幅工事を県で受託し、施工することとなった。 米子市との調整及び修正設計に時間を要し、通信線管路等の施工に遅れが生じることとなり、管路等の施工後に必要な総合試験調整（試運転、調整・確認）の実施時期を後ろ倒しする必要があるため、工事完成期限の延長を行うものである。 

件名	議会の委任による専決処分の報告について (4) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (令和8年8月9日専決)
提出理由及び概要	1 提出理由 法律上県の義務に属する県有施設の管理の瑕疵による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、令和8年8月9日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。 2 概要 (1) 和解の相手方 甲 茨城県つくば市 個人 乙 西伯郡伯耆町 個人 (2) 和解の要旨 県側の過失割合を10割とし、県は、437,620円を乙に支払うものとする。 (3) 事故の概要 ア 事故発生年月日 令和8年2月3日 イ 事故発生場所 西伯郡伯耆町二部地内 ウ 事故の状況 和解の相手方甲が、主要地方道西伯根雨線を和解の相手方乙所有の小型乗用自動車で行中、トンネルに進入しようとした際、トンネル坑口から落下してきた雪が当たり、同車両が破損したものである。

件名	議会の委任による専決処分の報告について (5) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (令和8年8月9日専決)
提出理由及び概要	1 提出理由 法律上県の義務に属する県有施設の管理の瑕疵による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、令和8年8月9日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。 2 概要 (1) 和解の相手方 甲 米子市 個人 乙 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 オークラプレステージタワー19階 プレミア株式会社 代表取締役社長COO 土屋 佳之 (2) 和解の要旨 県側の過失割合を10割とし、県は、773,050円を甲に支払うものとする。 (3) 事故の概要 ア 事故発生年月日 令和8年4月28日 イ 事故発生場所 米子市東福原地内 ウ 事故の状況 和解の相手方甲が、一般国道431号を和解の相手方乙所有の普通乗用自動車で行中、街路樹から落下してきた枝が当たり、同車両が破損したものである。

件名	議会の委任による専決処分の報告について (12) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (令和8年8月12日専決)
提出理由及び概要	1 提出理由 法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、令和8年8月12日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。 2 概要 (1) 和解の相手方 米子市古豊千897番地2 株式会社タツクロス 代表取締役 多月弘行 (2) 和解の要旨 県側の過失割合を9割とし、県は、損害賠償金385,200円を支払うものとする。 (3) 事故の概要 ア 事故発生年月日 令和8年1月13日 イ 事故発生場所 西伯郡南部町境地内 ウ 事故の状況 鳥取県西部総合事務所所属の職員が、公務のため軽乗用自動車を運転中、交差点を右折しようとした際、直進してきた和解の相手方所有の軽乗用自動車と衝突し、双方の車両が破損したものである。 <参考> ・損害賠償金 385,200円 うち 保険支払額 355,200円、県支出額 30,000円（うち、保険契約による免責額 30,000円） ・県側車両損害額 360,000円 うち 相手方からの賠償額 36,000円、県実質負担額 324,000円

長 期 継 続 契 約 の 締 結 状 況 に つ い て

[変更契約]

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契 約 の 相 手 方	当初報告日	変更内容	
							変更前	変更後
1	県土整備部技術企画課	物品 保守	タブレット	57台	広島市中区大手町四丁目 1 番 8 号 株式会社N T T ドコモ 中国支社	令和8年6月8日	契約期間 令和 8 年 4 月 27 日 ～令和13年 5 月 30 日	契約期間 令和 8 年 4 月 27 日 ～令和13年 6 月 30 日